

【本庄市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	5,368	5,331	5,190	5,050	4,948
②予備機を含む 整備上限台数	6,173	6,130	-162	-323	-440
③整備台数 (予備機除く)	0	5,331	0	0	0
④③のうち 基金事業によるもの	0	5,331	0	0	0
⑤累計更新率	0.0	100.0	102.7	105.6	107.7
⑥予備機整備台数	0	799	0	0	0
⑦⑥のうち 基金整備によるもの	0	799	0	0	0
⑧予備機整備率		15.0			
(④+⑦)	0	6,130	0	0	0

①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。

(端末の整備・更新計画の考え方)

次期学習用端末につきましては5年間の賃貸借契約により調達することとし、令和8年1月より運用開始予定です。

端末故障等については、令和7年度に調達する予備機及び児童生徒数の漸減により予備機扱いとなる端末で対応する予定です。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○処分方法

・リース会社へ返却：6,543台

○端末のデータの消去方法

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

・令和8年1月～3月 リース会社による引取